2026年3月5日

株主各位

大塚ホールディングス株式会社
代表取締役社長兼CEO　井上　眞

「第18期（2025年度）定時株主総会招集ご通知」第2号議案に関する補足説明について

「第18期（2025年度）定時株主総会招集ご通知」の添付資料、株主総会参考書類「第2号議案」について、下記のとおり補足説明させていただきます。

記

第2号議案「監査役4名選任の件」の候補者菅原洋氏について

候補者菅原洋氏の当社社外監査役としての在任期間は15年9カ月であります。当社としては、社外役員の独立性の観点から保守的に検討し、前回第14期（2021年度）の選任時より、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての届け出を行っておりません。

同氏を引き続き監査役候補としている理由は、同氏が当社グループの状況を熟知しており、かつ監査役としての実務能力が非常に優れているためであり、社外監査役としてよりむしろ社内に精通している人財として能力を発揮していただくことを期待してのものであります。しかしながら、会社法上の社外監査役としての要件に欠けるところがない場合には、社外監査役としない取扱いが認められないことから、不測の誤解を避けるため、同氏を社外監査役候補者として付議しているものであります。
なお、今回の監査役候補には、社外監査役として、大澤加奈子氏、辻さちえ氏の両名が選任候補となっており、前記の独立役員としての要件および法律上の社外監査役の人数要件を充足しております。

機関投資家の皆様の議決権行使基準においては、社外役員の在任期間が12年を超える場合、独立性基準に抵触するとの方針があることは重々承知しておりますが、同氏については独立性の有無にかかわらず、同氏の実務能力を評価しての人選でありますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

以上